

令和6年度

岡山市雇用対策協定に基づく
事業計画

令和6年4月

岡 山 市
岡 山 労 働 局

目 次

第 1	趣旨	1
第 2	令和 6 年度の主な雇用施策	2
1	総合的な雇用対策の推進	2
	(1) 雇用労働施策関連情報の提供等	
	(2) 協定に基づく雇用対策の推進	
2	若者への就職支援	2
	(1) 合同企業説明会や企業情報の発信等による新規学卒者等若者と市内企業との就職マッチングの促進	
3	女性の活躍推進	3
	(1) 女性活躍推進関係法令や制度の周知啓発	
	(2) 女性の就業継続と再就職の支援	
	(3) 働き方改革などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組	
	(4) 潜在化した保育士等のための再就職支援の取組	
4	就職氷河期世代の正規雇用化等の推進	5
	(1) 本人の意思に反して不安定な仕事に就いているまたは無業の状態にある者への支援	
5	高齢者や障害のある方の就業機会の拡大	6
	(1) ハローワーク岡山及びハローワーク西大寺に設置する「生涯現役支援窓口」との連携による高年齢者の就職支援	
	(2) ハローワークとの連携による障害者の就職支援	
6	生活困窮者等への就労支援	7
	(1) 岡山市内に設置する「福祉ジョブ・サポート・スペース」等における、生活就労相談や生活困窮者等の経済的自立に向けた取組	

7	ひとり親家庭への就労支援	7
(1)	福祉事務所内に配置する母子・父子自立支援員によるきめ細かな自立支援	
8	外国人の雇用環境整備の推進	8
(1)	外国人の雇用・活用に関する環境整備	
9	U I J ターン就職の支援	9
(1)	移住支援とあわせた取組	
(2)	U I J ターン就職に向けた合同企業説明会等の開催	
第3	本計画に基づく取組みに関する数値目標	11

第 1 趣旨

岡山市（以下「市」という。）と厚生労働省岡山労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、平成29年3月21日「岡山市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局、岡山公共職業安定所及び西大寺公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介、雇用保険、事業主指導その他の雇用に関する施策とが密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、「岡山市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定する。また、各施策に対する互いの理解を深め、一体的な対策の実施により市の雇用促進、労働環境の改善及び就労支援の強化を図ることとする。

第2 令和6年度の主な雇用施策

1 総合的な雇用対策の推進

(1) 雇用労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関連助成金等の雇用労働施策について、ホームページの積極的活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。また、ハローワークは、市に対して雇用労働施策の情報を提供するほか、市内の事業所や経済団体、求職者に対し、所内窓口や事業所訪問時等に積極的周知を図る。

市は、雇用労働施策の周知等について、「市民のひろばおかやま」、ホームページ等の広報媒体を活用し、分かりやすく市民への情報提供に取り組む。

(2) 協定に基づく雇用対策の推進

市、労働局及びハローワークは、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するにあたり、岡山市雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

また、市、労働局及びハローワークは、社会経済情勢等による雇用への影響について情報交換を適宜行い、連携して必要な対策を実施する。

2 若者への就職支援

(1) 合同企業説明会や企業情報の発信等による新規学卒者等若者と市内企業との就職マッチングの促進

原材料費や光熱費の高騰が企業経営を圧迫し、一部の業種に求人減少の動きがあるものの、多くの業種から人手不足の声が届いており、雇用情勢はコロナ禍による悪化から持ち直している。

その中で、市内企業の情報提供や、企業と若者の就職マッチングの場を積極的に提供することで、若者の就職を支援する。

【労働局が実施する業務】

- ① 「おかやま新卒応援ハローワーク」において、職業相談・職業紹介、ビジネスマナー等のセミナーを実施するとともに、大学等を訪問し、職業相談、各種セミナーを実施
- ② 「ユースエール認定制度」による、若者の採用・育成に積極的な企業情報の発信
- ③ 「おかやま地域若者サポートステーション」による若年無業者への就労支援

【市が実施する業務】

- ① 市内の学生等を対象とした対面型の合同企業説明会を開催
- ② 市内企業の情報冊子及びWEBサイトを作成し、広く学生等に周知
さらに、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を当該冊子等に掲載し、学生等に働き方改革の実例を紹介
- ③ 就職活動前の学生と若手社会人との交流会を開催

3 女性の活躍推進

(1) 女性活躍推進関係法令や制度の周知啓発

女性活躍推進法や労働基準法、育児・介護休業法等の女性の就業に関する法令や、事業主行動計画、両立支援等助成金等の制度について周知・啓発を行い、女性の労働環境を整備する。

【労働局が実施する業務】

- ① 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が常用労働者数101人以上企業に対して届出の徹底
- ② 不妊治療のために利用できる休暇制度の導入や助成金等について周知
- ③ 事業主行動計画を策定し、取組の実施状況等が優良な企業を認定（えるぼし・プラチナえるぼし認定、トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定 ※くるみんプラス認定制度含む）

【市が実施する業務】

- ① 男女共同参画関連講座において関係法令や社会情勢の説明

- ② 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している事業所を認証
- ③ 男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者を表彰

(2) 女性の就業継続と再就職の支援

働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮できるよう、キャリア形成や再就職のための支援を行う。

【労働局が実施する業務】

- ① 「おかやまマザーズハローワーク」において職業相談・職業紹介、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を実施
- ② 市と協働で、就労意欲の高い者に対する就職面接会の開催

【市が実施する業務】

- ① 市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するための研修を実施
- ② 子育て等で離職した女性がデジタルスキルを習得するとともに、希望する形での就労につなげる支援を実施
- ③ 「おかやまマザーズハローワーク」と協働で、出張相談を実施

(3) 働き方改革などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

働き方改革を進めるために、企業等に対して、生産性の向上や優秀な人材の確保等、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス実現の重要性について啓発し、経営者や管理職の意識改革を図る。併せて、就職を考える若者に対して、ワーク・ライフ・バランスやキャリアに関する意識形成の支援を行い、早期段階における働き方改革の意識醸成を図る。

【労働局が実施する業務】

- ① 中小企業における働き方改革推進のための「おかやま働き方改革会議」や「岡山働き方改革パイオニア企業表彰」の実施
- ② 労働時間等の設定の改善に関する相談やアドバイスを行う「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置

【市が実施する業務】

- ① ワーク・ライフ・バランスに関する取組を積極的に行っている事業者を広く紹介
- ② シンポジウム等によるワーク・ライフ・バランスの啓発
- ③ 出前講座による大学生のキャリア形成支援

(4) 潜在化した保育士等のための再就職支援の取組

仕事と出産・子育ての両立支援に向けて保育等のサービスを担う保育士等のブランク解消やスキルアップを図る研修等を通じて再就職を支援する。

【労働局が実施する業務】

- ① 「ハローワーク岡山人材サービスコーナー」による職業相談・職業紹介、求人情報の提供等
- ② 「おかやまマザーズハローワーク」による職業相談・職業紹介、求人情報の提供等
- ③ 潜在保育士の再就職支援のためのセミナーの開催
- ④ 保育士に特化した企業説明会の開催

【市が実施する業務】

- ① 「岡山市保育士・保育所支援センター」による保育士資格を持ちながら就労していない「潜在保育士」の再就職支援や保育所の人材確保の支援等

4 就職氷河期世代の正規雇用化等の推進

(1) 本人の意思に反して不安定な仕事に就いているまたは無業の状態にある者への支援

企業の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう支援する。

【労働局が実施する業務】

- ① ハローワークの専門窓口等のチーム支援による、就職氷河期世代の正規雇用の促進及び定着の支援
- ② 合同企業説明会及びスキルアップセミナーの開催

- ③ 個々人の能力に合わせた個別求人開拓の推進

【市が実施する業務】

- ① 就職氷河期世代を正規雇用する企業の開拓、就職支援研修、職場見学・体験、合同企業説明会の開催等による、就職氷河期世代の正規雇用の促進及び職場定着の支援

5 高齢者や障害のある方の就業機会の拡大

(1) ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」との連携による高年齢者の就職支援

超高齢社会の到来が見込まれる中、高齢者が就業により、生きがいを持って生涯現役で活躍し続けられるよう支援する。

【労働局が実施する業務】

- ① ハローワークに設置されている「生涯現役支援窓口」において、高年齢求職者に対するチーム支援や求職者の個別求人開拓、各種技能講習等を周知
- ② 市と協働で、就労意欲の高い者に対する就職面接会の開催

【市が実施する業務】

- ① 「生涯かつやく支援センター」を窓口として、社会福祉協議会と民間の就労支援機関が、高齢者等の就労に課題を抱えた人を対象に就労支援を行うとともに、企業等に対して高齢者等の雇用に関する意識改革や労働条件の見直しを求めていく。
- ② 「岡山市シルバー人材センター」による、経験や能力を活かせる就業機会の提供

(2) ハローワークとの連携による障害者の就職支援

障害者が社会の一員として自立した生活を送れるようになるため、就労支援を強化し、福祉施設から企業等への就職を促進するとともに、障害に対する市民や企業の理解を深める取組みを行う。また、障害者就職面接会等を開催し、障害者雇用の促進を図る。

【労働局が実施する業務】

- ① 「障害者雇用対策関係機関連絡会議」等による障害者雇用に向けた取組みの検討
- ② 障害者雇用率制度の周知及び運用
- ③ 障害者雇用促進法や助成制度の周知・啓発
- ④ ハローワークと東備地域のハローワーク（玉野、和気、備前）が主催して障害者雇用の促進のための面接会を開催

【市が実施する業務】

- ① 障害者を雇用する企業の開拓、職場見学・就労体験の機会の提供、就労支援セミナー等の開催による障害者雇用の促進及び職場定着の支援

6 生活困窮者等への就労支援

（１）市内に設置する「福祉ジョブ・サポート・スペース」等における、生活就労相談や生活困窮者等の経済的自立に向けた取組

生活保護受給者等の生活困窮者の自立促進や生活困窮状態からの早期脱却を図るため、支援体制を充実し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行う。

【労働局及び市が実施する業務（一体的実施）】

- ① 市保健福祉会館、南区南福祉事務所、中区福祉事務所に「福祉ジョブ・サポート・スペース」を設置し、市とハローワーク岡山で構成する就労支援チームによる個別支援メニュー（職業相談・職業紹介、カウンセリング、職業訓練メニューの提供・相談等）を実施

【市が実施する業務】

- ① 「就労準備支援事業」等による対象者の状況に応じた就労支援

7 ひとり親家庭への就労支援

（１）福祉事務所内に配置する母子・父子自立支援員によるきめ細かな自立支援

ひとり親家庭の自立支援のため、6福祉事務所内「地域こども相談センター」に配置した母子・父子自立支援員によるアセスメントと就労支援等の支援施策の提供と活用をすすめる。

【労働局及び市が実施する業務（一体的実施）】

- ① 「生活保護受給者等就労自立促進事業」の支援対象者として、担当者制による支援（職業相談・職業紹介、カウンセリング、職業訓練メニューの提供・相談、助成金等援護制度の活用等）を実施
- ② 「おかやまマザーズハローワーク」による職業相談・求人情報の提供等

【市が実施する業務】

- ① 6福祉事務所内「地域こども相談センター」への母子・父子自立支援員の配置と就労支援機関との連携
- ② 「母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金」「母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金」等就労支援制度の周知と活用の促進

8 外国人の雇用環境整備の推進

（1）外国人の雇用・活用に関する環境整備

生産年齢人口が減少する見込みの日本社会において外国人材が注目され、外国人労働者が増加していることを踏まえ、市の外国人の雇用環境整備の支援を行う。

また、社会情勢によって支援の必要性が生じる外国人に対しては、市・労働局及びハローワークが情報交換を適宜行い連携して、必要な対策を実施する。

【労働局が実施する業務】

- ① おかやま新卒応援ハローワークに留学生コーナーを設置し、職業相談・職業紹介、ガイダンス等支援を実施するとともに、外国人留学生を雇用する事業主等に対して、同ハローワーク内に外国人雇用管理アドバイザー（留学生支援分）を配置し、事業主等への助言等を実施

- ② ハローワーク岡山に英語・ポルトガル語の通訳各一名を配置し、日本での就労が可能な者に対し職業相談・職業紹介を実施する。

また、就職支援コーディネーターを配置し、主に「特定技能」の在留資格を有する外国人を雇用する事業主に対して、事業所訪問等による助言・援助を実施

【市が実施する業務】

- ① 技能実習生・留学生等の外国人材について、市内事業者の活用状況やニーズを把握するとともに、就職を含む必要なマッチングの手法について調査研究及び外国人材を受け入れる事業者を対象としたセミナー等による事業者支援
- ② 市内の中小企業等の人材確保及び市内大学、専門学校等の外国人留学生等の市内就職を支援するための交流会の開催

9 U I J ターン就職の支援

(1) 移住支援とあわせた取組

市へ移住・定住を希望する方が、よりスムーズに移住できるよう、市及びハローワーク岡山等による「岡山市移住・定住支援協議会」を設置し、仕事等をはじめとした様々な移住相談に、協議会のメンバーが連携して対応・サポートを行うなど、移住支援とあわせた就職支援を行う。

【労働局が実施する業務】

- ① 市へ移住・定住を希望する方に対する就職・転職に向けての準備の仕方やアドバイス、就職支援サービス情報の提供等

【市が実施する業務】

- ① 「移住相談会」での、市の紹介、行政サービス情報の提供等
- ② 岡山連携中枢都市圏の事業として、移住相談に加えて就職支援も行う「おかやまぐらし相談センター」を東京と大阪に設置

(2) U I J ターン就職に向けた合同企業説明会等の開催

首都圏や関西圏等の県外に就学した学生等を対象とした合同企業説明会等を開催することで、市内へのU I J ターン就職を促進する。

【労働局が実施する業務】

- ① 他労働局の新卒応援ハローワークと連携し、市内出身者や市内就職希望者への求人情報、企業情報を提供
- ② 必要に応じて、予約制によるオンライン職業相談の実施

【市が実施する業務】

- ① 県外に就学した学生等を対象とした、市内企業による合同企業説明会を開催
- ② オンラインを利用し、県外に就学した学生等を対象とした、市内企業若手社員との交流事業を開催

第3 本計画に基づく取組みに関する数値目標

本計画に基づき市及び労働局が取り組む雇用施策について、令和6年度の数値目標を設定する。

- ハローワークに申し込まれた市内を就業地とする求人の充足件数 8,300件以上
- ハローワークに登録された市に在住する求職者の就職件数 6,900件以上
- 市が主催する合同企業説明会の参加者数 300人以上
- 市が実施する企業における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発講座等の受講者数 500人以上
- 市が実施する女性の再就職支援講座受講生のうち就職に向けて活動した人の割合 80%以上
- 岡山市保育士・保育所支援センターへの潜在保育士新規登録者数 80人以上
- 市が実施する就職氷河期世代の就職支援事業による就業者数 35人以上
- ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」での65歳以上の就職率 83.4%以上（就職件数は前年度実績以上）
- 生涯かつやく支援センターに登録を行った高齢者等のうち、就労につなげた人数 150人以上
- 障害者福祉施設から一般就労への移行者数 200人以上
- 生活保護受給者を含む生活困窮者の就労支援実施者における就職率 68.1%以上
- 高等職業訓練促進給付金受給者のうち訓練修了者数 40人以上